

平成 2 2 年度

公立大学法人公立ほこだて未来大学年度計画

公立大学法人公立ほこだて未来大学

平成22年度 公立大学法人公立はこだて未来大学年度計画

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間とする。

2 年度計画の意義

この計画は、中期計画に基づき、事業年度の基本的な業務運営に関し定めるものであり、年度計画に定めのない事項であっても、中期目標および中期計画を達成するため、適宜、適切に取り扱うものとする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

- ・中期計画に基づき、各学科，研究科，附属機関の年度計画を策定し公開する。
- ・年度計画の全学的な周知を図り，教職員による理解の共有の徹底を図る。
- ・基礎教育（リベラル・アーツ）の充実，分野横断的研究領域を開拓するために，さらに具体的な指針の策定を進める。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の措置

- ・優れた基礎教育（リベラル・アーツ）活動を維持する。
- ・メタ学習を基礎とした専門教育の手法を研究し導入を引き続き図るとともに，本年度開講される新カリキュラムに導入されたものについて評価・検討を行う。
- ・コース別の育成目標とそのスケジュールを作成し，教育プロセスの達成目標を明示し，年度末に達成度の評価を行い公表する。
- ・前年度の教育の達成状況に基づいて，重点科目群についてコース内で連携を取りながら改善を図る。
- ・平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムの整備・検証等必要な措置を行う。

- ・教養基礎科目群，共通専門科目群からなる体系的なカリキュラムに則り，科目担当者の連携を深め，講義，演習の効果的な実施手法を引き続き研究する。
- (2) 大学院教育の措置
- ・教員の行う研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し，専門領域を超えた学際的な能力を引き続き養う。
 - ・学部および大学院の教務委員会が連携し，学部生が履修可能な大学院科目のリストアップを図るとともに，ICTコース設置に向けて関連科目の整理を進める。
 - ・大学院における基礎教育のあり方について引き続き検討し，高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の整備に努める。
- (3) 入学者受け入れに関する措置

[学部]

- ・期待する能力，適性等を提示し，適合する学生の入学を進めるために，引き続き選抜方法の抜本的な改革を検討する。
- ・ウェブサイト等を効果的に活用し，本学における学びの可能性について受験生や保護者に分かりやすい形で提示するとともに，さらに効果的な提示方法について引き続き検討する。
- ・AO入試，推薦入試の合格者の導入教育を充実させるための施策を引き続き検討する。
- ・AO入試および推薦入試による合格者に関して，入学後個々の能力に適合した専攻コース配属を可能にする制度の導入を引き続き検討する。
- ・高校等において，模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し，本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い，知名度の向上を図る。

[大学院]

- ・実状に合わせた入試方法の具体的改善策を検討する。
- ・学内推薦制度を積極的に推進し，学生が早期に大学院進学を目指す体制を引き続き整える。
- ・優秀な学生を確保するため，大学院早期入学（飛び入学）を継続して積極的に実施する。
- ・これまでの留学（派遣，受入れ）実績を踏まえ連携している海外の大学との単位互換を含む形での協定改定を検討する。
- ・情報系以外の大学との連携および相互推薦制度の充実を図るとともに，学生の受入れを積極的に進める。
- ・社会人入学者のニーズを調査し，その実現方法の検討をさらに深める。

(4) 教育体制に関する措置

- ・平成22年度実施の学科再編に伴う教科担当等の教育体制の整備・充実を図る。
- ・コースごとに専任教員が達成目標を設定し、実績の点検・評価を行い公開する。
- ・コース会議を通じて、個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに、科目間の情報交換を行いながらフィードバックする。
- ・教員・学生間の交流を進め、教育・研究水準の向上に引き続き努める。
- ・教育方法について、教務委員会を中心に具体的な改善手法を引き続き検討する。
- ・講習会や公開講座を積極的に活用して地域からの入学者の増大を引き続き目指すとともに、卒業後の地域社会への定着を志向する人材の育成について引き続き検討を進める。
- ・効果的な高大連携の手法を引き続き検討する。
- ・学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備を推進していくとともに、コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を引き続き維持する。
- ・社会人の受入方法を、長期在学制度などの修学期間の変更、東京サテライトでの夜間、休日の開講などを含めて、引き続き検討する。

(5) 教育内容および教育方法に関する措置

[学部]

- ・カリキュラムを柔軟に変更できる体制の基礎づくりのために、研究に使われている知識および技術のデータベース作成と逐次データを集める方法およびデータベースを基にした知識体系図の作成について引き続き検討を行う。
- ・学生各自の能力や適性を判断し最適なコース選択が出来るよう、自身の履修状況を自己評価できる支援体制の整備を図る。
- ・現在のシステム情報科学実習（プロジェクト学習）の成果を確実なものとするために、さらなる発展形態を検討する。
- ・大学院進学を前提とした6年間の教育研究制度の導入を、高度ICTコース以外についても具体的に検討を進める。
- ・主に学部卒業後、就職を目指す学生を対象に、基本情報技術者試験に関わる知識の修得を進めるための問題点とその解決のための方策を検討し、実施する。
- ・寄附講座の運営を通じて、高度ICTコースでの産学連携によ

る教育演習について検討を行う。

- ・インターンシップの受入先の拡大に努め、希望者が受講できるよう引き続き配慮する。
- ・専門英語教育の手法と具体的な導入方法を検討する。

[大学院（博士前期課程）]

- ・学部における学科再編および学部教育との連動を意識して、カリキュラム見直しの検討を進める。
- ・優れた専門職業人育成という社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しを引き続き検討する。
- ・実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。
- ・専門英語教育の手法と具体的な導入方法を検討する。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるR A（リサーチ・アソシエイト）制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。
- ・産業界との連携を強め、知識や資金の導入を推進する。

[大学院（博士後期課程）]

- ・留学生、社会人学生などを対象とした実質的な教育方法について、検討を行う。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるR A（リサーチ・アソシエイト）制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置

- ・教員全員がファカルティ・ディベロプメントへの意識を共有し、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上を引き続き図る。
- ・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロプメントの方針案に従い実施計画案を実施し、改善を図るための検討を引き続き行う。
- ・教授法について、教員間での相互検証を主軸にした教育の質の向上、システムの構築を検討する。
- ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを充実強化し、学外者に公開し評価を受けることを検討する。
- ・コース単位で、学期初めの教育目標設定と学期末での成果の評価方法を引き続き検討する。

(7) 学生支援に関する措置

- ・担任教員，教務委員会，事務局が連携し，学生の履修状況を把握し，問題を抱える学生に対する対処方法の確立を図る。

- ・各学期の中間・期末段階で成績状況を学科会議で集積し，履修状況等に問題のある学生を早期発見・対応できる体制の確立に努める。
- ・授業や卒業研究指導等での教員・学生間のトラブルに即応できるよう，相談窓口教員を設置し，学生に周知する。
- ・科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みを確立するとともに，異常を発見した場合の対処方法をマニュアル化する。
- ・教職員にメンタルヘルスに関する情報の共有化を図るとともに，学生にメンタルヘルスに関する知識の普及を進める。
- ・学生委員会と事務局が連携し，学生の生活状況に関する情報収集を行い，必要な対策を講じる。
- ・後援会との連携を維持し，学生の自主的学習活動やサークル活動の支援を今後も継続する。
- ・学生委員会を中心に，マナー向上活動を推進するとともに，大学施設利用について，ルールを明示し，モラル・マナー向上のための具体的な施策を引き続き検討する。
- ・就職委員会を中心に，より幅広い業界へ働きかけを行い，引き続き就職先となる業界・業種の拡大を図る。
- ・就職委員会を中心に，引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。

3 研究に関する措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置

- ・重点研究支援制度を設け，教員の研究テーマから本学の独自性を構築できる内容を選定し，集中的な資源の投入を引き続き図る。
- ・戦略的な研究テーマについての成果報告会を公開するなど本学の強みを積極的にPRする方策の拡大を検討する。
- ・学位論文および機関リポジトリについて公開の範囲と方法を検討する。
- ・出版会活動などによる本学の研究の周知を促す体制整備を引き続き検討する。
- ・国内・国際学会，国際ワークショップ，シンポジウムなどの開催を積極的に支援する。
- ・研究成果の社会への還元および情報発信するための支援体制の整備について検討する。
- ・知的財産の登録拡大と適正な運用を支援する体制の強化を引き

続きを図る。

- ・地域産業への知的財産の供与を促進する施策について引き続き検討する。
- (2) 研究実施体制等に関する措置
- ・大学全体としての戦略研究テーマを設定し，重点的に取り組むための支援を引き続き行う。
 - ・学内での研究報告会を実施するとともに，学会発表内容等の学内における情報共有について検討する。
 - ・研究予算の配分を見直し，弾力的な配分を可能とする方法を引き続き検討する。
 - ・倫理委員会を中心に，研究者の倫理向上に関する啓発活動を行うとともに，研究費不正防止等対策の一層の推進を図る。
- (3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置
- ・学内研究助成の拡充および研究成果に対する顕彰制度等について総合的に検討する。
 - ・導入した教員の在外研究制度の効果的運用を図る。

4 地域貢献等に関する措置

- (1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置
- ・大学センター構想に積極的に参画し，地域の中での高等教育機関の連携を強めるための具体的な方法を引き続き検討する。
 - ・地域の高等学校との連携を強め，科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を引き続き検討する。
 - ・幅広い公開講座などの実施によって生涯学習の場を提供するとともに，地域社会・住民への専門的知識の普及のための仕組みを引き続き検討する。
 - ・IT専門講座やマルチメディア講習会の開催など，高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策を検討する。
- (2) 産学官連携の推進に関する措置
- ・産官学連携の活動に対して，特別研究費の重点配分などの積極的な支援を引き続き検討する。
 - ・研究成果を生かした起業を促進するための助成制度導入を引き続き検討する。
- (3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置
- ・学生および教職員の地域貢献活動等を適正に評価するとともに，地域貢献活動を促す仕組みについて引き続き検討する。
 - ・大学と地域社会とのパートナーシップをより豊かなものへ発展

させ、地域貢献の拡充に努めていくために、社会連携ポリシーを制定して学内・学外へ分かりやすく提示し、理解促進を図る。

5 国際交流に関する措置

- ・学術交流を拡大するとともに、教員や学生の交流を計画的および継続的に実施する制度を検討する。
- ・教員等の海外研修を積極的に支援するため、教員海外研修制度の内容の充実を図る。
- ・留学生の受入実績に基づいて具体的な支援体制の強化を図る。
- ・大学院生の海外留学を積極的に支援するため、制度や情報共有体制について整備を行う。

6 附属機関の運営に関する措置

(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ・教育・研究に必要なライブラリー資料の収集、充実に努めるとともに、情報ライブラリー利用に関するオリエンテーションを実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上を図るための具体策を検討し実施に努める。
- ・蔵書の拡充を情報ライブラリーの重点領域と関連付けて行う方策を引き続き推進する。
- ・情報関連資料の集積センターとして、有益な情報を地域に広く公開するための方法を引き続き検討する。
- ・大学の持つ有用な情報を地域に広く公開するため、機関リポジトリの運用について、公開の範囲とその方法を検討する。

(2) 共同研究センターの運営に関する措置

- ・地域社会への貢献を目的としたプロジェクトへの取組みを図る。
- ・函館圏の企業との結びつきを強め、共同研究等の実施につなげる方法を引き続き検討する。
- ・共同研究センターが公的研究資金の情報を収集、公開するとともに、その獲得のための支援制度を引き続き検討する。
- ・外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に推進する。

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する措置

- ・学内委員会の目標を明確にし、年度ごとの達成度を評価する方法

を引き続き検討する。

- ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための方針の決定と情報収集を担う組織として設けられた経営企画室の活動をさらに積極的に進める。
- ・意思決定を迅速に行い，その過程を大学の内外に明確に示すための効果的な方法を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する措置

- ・経営企画室を中心に，関連する委員会や部門が連携し，入学者選抜方法等に係る調査研究，入学試験データの分析・評価を引き続き行う。
- ・アドミッション・ポリシーの周知および学生募集，大学説明会などの広報活動を引き続き充実させる。
- ・高校訪問その他入学志願者に対する進学相談，道内外の高校における出張講義等を計画的に実施する。また，引き続き各種情報のデータベースを整備する。
- ・学術連携室を中心に，計画的に研究交流の拡大・強化を図る。
- ・共同研究センターおよびメタ学習センターを中心に，教育研究による地域貢献のあり方を引き続き検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する措置

- ・特任教員制度を活用し，特色ある教育，研究等を推進する人材の確保を図る。
- ・教職員のモチベーションを高めるための透明性のある評価システムの導入について引き続き検討する。
- ・平成20年度に導入した専門型裁量労働制の実効性の検証を図る。
- ・学内人材マップとしての「教員研究紹介」の有効活用を図る。
- ・優れた成果を上げた教員を積極的に評価し，処遇に反映させる具体的な施策の検討を行う。
- ・サバティカル制度や長期派遣制度に加え，短期派遣制度などを検討し，研究意欲の増進を図る。
- ・教職員の職種と適性にあつた実績・能力評定制度を調査研究し，試行実施に向けて引き続き検討を深める。

4 事務等の効率化・合理化に関する措置

- ・事務局体制について，業務状況を検証し，事務の効率化のための方策の検討を引き続き行う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置

- ・ 科学研究費補助金申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置についての制度の具体化を検討する。
- ・ 共同研究センターを中心に、地域の研究ニーズを調査し、共同研究の可能性を引き続き検討する。
- ・ 教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の幅広い獲得や（仮称）公立はこだて未来大学基金の創設について検討する。

2 経費の抑制に関する措置

- ・ 管理経費の抑制を図るため、シーリング方式により予算配分を行うとともに、戦略的な取組みへの重点的な経費配分を実施する。
- ・ 冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、設備改修計画の策定を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する措置

- ・ 資産の運用管理に係る情報の集約化を引き続き推進する。
- ・ 経済状況に応じた、安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する措置

- ・ オンライン授業評価の評価項目の検討など、現行システムの見直しについてさらに検討を行う。
- ・ 自己点検・評価の結果を積極的に公開することにより、透明性を高めるとともに、教員間で議論が行われる体制の整備を図る。
- ・ 次回の認証評価機関による大学機関別認証評価に向けての受審体制の整備を行い、評価項目について計画的な改善を実施する。

2 情報公開等の推進に関する措置

- ・ 広報体制を強化し、大学運営情報を積極的に外部に公開するための具体的な施策を行う。
- ・ 情報公開を行う独自のメディア（Webサイト、ニュースレターなど）を引き続き整備し、利用者に有効な情報発信を行う。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する措置

- ・施設利用状況についての点検・評価に基づき，効果的・効率的な施設運用を図るための具体的な施策の検討を引き続き行う。
- ・情報機器などの教育環境整備に係る基本的考え方の検討を引き続き行う。

2 安全管理に関する措置

- ・安全確保を図る観点から，学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について検討する。
- ・定期健康診断等により，学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施する。
- ・情報セキュリティ対策の充実のための具体的方策について引き続き検討を行う。

3 人権擁護に関する措置

- ・倫理委員会の年間活動計画を設定し，計画的な啓発活動を実施する。
- ・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため，教職員および学生に対する研修会等を継続して実施する。

第7 予算

1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 481
補助金等収入	0
自己収入	699
授業料・入学料・入学検定料収入	660
その他の収入	39
受託研究等収入	130
寄附金収入	10
目的積立金取崩収入	20
計	2, 340
支出	
業務費	2, 228
教育研究経費	832
一般管理費	384
人件費	1, 012
受託研究等経費	112
計	2, 340

2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 408
経常費用	2, 408
業務費	1, 719
教育研究経費	598
受託研究費等	94
役員人件費	60
教員人件費	750

職員人件費	217
一般管理費	358
財務費用	37
雑損	0
減価償却費	294
臨時損失	0
収益の部	2,388
経常収益	2,388
運営費交付金収益	1,468
補助金等収益	0
授業料収益	609
入学料収益	84
入学検定料収益	14
受託研究等収益	130
寄附金収益	13
財務収益	0
雑益	39
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	26
臨時利益	0
純利益	△20
目的積立金取崩益	20
総利益	0

3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2,340
業務活動による支出	2,020
投資活動による支出	37
財務活動による支出	283

翌年度への繰越金	0
資金収入	2, 3 4 0
業務活動による収入	2, 3 2 0
運営費交付金による収入	1, 4 8 1
補助金等による収入	0
授業料・入学料・入学検定料による収入	6 6 0
受託研究等収入	1 3 0
寄附金収入	1 0
その他の収入	3 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2 0

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

4 億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

5 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。